



昇殿と待つ参列者

祭文を奏上する
宇田川日本遺族会副会長



参拝を終えて退出
宇田川副会長

祭 文

ここに靖国神社の大前において、一般財団法人日本遺族会主催「終戦七十周年記念全国戦没者慰霊大祭」を執り行うにあたり、本会を代表して二百四十六万余柱のご英霊に謹んで祭文を奏上申し上げます。

顧みれば、七十年前の昭和二十年八月十五日、大東亜戦争は終結いたしました。終戦後の占領政策は厳しく、神道指令により、靖国神社は国家との関係を断たれ、戦没者遺族の精神的な拠りどころを失わせたばかりでなく、公の機関による戦没者の葬祭は許さず、さらには、占領軍の指令によって公務扶助料を停止するなど過酷を極め、まさに戦没者遺族は物心両面に亘り、完膚なきまでに打撃を受けたのであります。

このような苦境の中にあつて昭和二十二年十一月十七日、本会の前身である「日本遺族厚生連盟」が創設され、戦没者遺族の悲願であります全国組織が結成され、血のにじむような運動が始まったのであります。そして、昭和二十八年三月十一日に「財団法人日本遺族会」として設立いたしました。

私ども戦没者遺族は、戦後の混乱する社会の中、一致団結して立ち上がり、この組織の下に今日まで英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉増進、世界の恒久平和の実現のため渾身の力をふりしほり、文字通り灰の道を切り拓き歩んでまいりました。

こうしたたゆまぬ運動の結果、国民的な共感も得て、公務扶助料等、戦没者遺族の処遇は逐年改善され、近くは一昨年、身寄りのない戦没者の父母や、妻に対する特別給付金が何れも継続されました。また、終戦七十周年という節目の本年は、戦没者等の遺族に対して特別弔慰金が継続したうえでさらに増額され、国はご英霊に対し改めて弔慰の意を表されました。国がご英霊に対し今なお、敬意と感謝を忘れず、戦没者遺族への処遇が改善され続けていることは誠に有難く、大変喜ばしい限りであります。

我が国の今日の平和と繁栄は、祖国の安寧を願ひ平和の礎となられたご英霊の存在があることを私どもは決して忘れてはなりません。

しかし、戦後七十年が経過し、国民の八割が戦争を知らない世代が占める今日、戦争は風化される一方であります。故に戦争の悲惨さ平和の尊さを身を持って体験した私たち遺族が平和の語り部として後世に伝えてゆかなければなりません。

私たち戦没者遺族は今後も志を一層強固にし、心ある国民の皆様と手を携え、総理の靖国神社参拝の継続をはじめ、英霊の顕彰と遺族処遇の改善、恒久平和の実現運動を推進してまいる所存であります。

そして、私どもはご英霊の心を心として、日本国の永遠の安寧と繁栄、さらには、二度とあの悲惨な戦争が起こることのないように、世界の恒久平和を目指し、戦争の無い平和な国際社会を確立するために一層の精進と努力をしてまいることをここに固くお誓い申し上げます。

神鎮まりますご英霊の皆様、願わくばご照覧のうえ、限りないご加護を賜らんことをお祈り申し上げます。

終戦七十周年にあたり、今日の平和と繁栄が、皆様方の尊い礎の上に築かれたことを心に深く銘記し、あらためて御霊に尊崇の誠を捧げ、感謝の意を表し、祭文といたします。

平成二十七年六月九日

一般財団法人 日本遺族会

会 長 水 落 敏 栄